

## 特別支援学校教諭の教職課程コアカリキュラムに関するワーキンググループにおける これまでの検討事項

### 1. コアカリキュラム（案）について（第2回WGにおける検討事項への対応）

#### 第2欄（第3欄）

心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理

○到達目標：2）について

対応：全障害種で統一

「行動観察や検査を通して、・・・・・・・・理解している。」

→ 「観察や検査を通して、・・・・・・・・把握することを理解している。」

○到達目標：3）について ※「関係機関」について

対応：障害種ごとに判断

- ・視覚障害者 「家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。」
- ・聴覚障害者 「家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。」
- ・知的障害者 「家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。」
- ・肢体不自由者 「家庭や医療機関との連携の重要性について理解している。」
- ・病弱者（身体虚弱者含） 「家庭や学校間、医療、福祉及び保健機関との連携の重要性について理解している。」
- ・発達障害者 「家庭や医療、福祉及び労働機関との連携の重要性について理解している。」

## 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 — 教育課程 —

○（２）到達目標：１）について ※「各教科等」の「等」について

対応：別途補足を付ける。

※参考：各「等」について

（小学部）各教科、道徳科、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動

（中学部）各教科、道徳科、総合的な学習の時間、特別活動

（高等部）各教科・科目、道徳科（知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校）総合的な探究の時間、特別活動

## 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法 — 指導法 —

○（１）到達目標：２）について

対応：全障害種で統一

（コンピュータ等の）情報機器 → ICT

（第２回特別支援教育を担う教員の養成の在り方等に関する検討会議及びSWG指摘事項）

○（１）到達目標：４）（視覚障害者の５）、発達障害者の３）について

対応：全障害種で統一

個に応じた指導上の配慮を想定した学習指導案を作成することができる

→ 自立活動の効果的な指導方法について理解し、各教科等と自立活動の指導との関連を踏まえた学習指導案を作成することができるとともに、授業改善の視点を身に付けている。

### **第3欄**

#### **発達障害者に関する教育の領域**

○発達障害（学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症）の示し方について

※現状、「教職課程認定基準（教員養成部会決定）」の「4－5 特別支援学校教諭の教職課程」との整合性

対応：全体目標「発達障害」、一般目標及び到達目標「学習障害、注意欠陥多動性障害、自閉症」と記載

## 2. 大学への周知等について

### ＜コアカリキュラムの取り扱いについて＞

- シラバス作成時にコアカリキュラムの取扱いについて理解を促せるように、基礎免コアカリキュラムとのつながりや欄間のつながりを踏まえ、扱う内容が示されるとよい。特に、第1欄の自立活動、第3欄の重複障害について欄間の教授内容の関係がわかるようになっているとよい。ただし、大学を縛ることにならないように、キーワードを最小限に示す程度とするなど、書き込みすぎないことが大切である。

### ＜コアカリキュラムの目標等の記載に対する補足＞

#### ＜全体＞

- 「各教科等」について、その範囲を通知等で明確にしてはどうか。
- 「情報機器（ICTの活用）」について、その授業の中で「アシスティブ・テクノロジー（AT）」について取り扱っていくことが望ましい、程度の記載を通知等に含めてはどうか。

#### ＜知的＞

- コアカリキュラムでは心理・整理・病理の各目標に「併存症・合併症」についての理解を記載しているが、特別支援学校（知的障害）において、自閉症の割合が多いことから、通知等において、「自閉症」について漏れなく扱ってもらえるように記載を入れてはどうか。

#### ＜重複障害者等＞

- 特に下学年の内容を扱うことについて、特に必要がある場合として、特別な教育課程だと思っていない先生がいることを踏まえ、通知等で周知できれば良い。